

6月議会の一般質問から



①熊本地震から見た課題について

4月に発生した熊本地震では、過去の震災を受けて様々な備えがなされていたにもかかわらず、課題が浮き彫りになったが、得られた教訓は何か。

→

庁舎の耐震化や避難所の問題等、多岐に渡る。今回の地震では、建物に問題がなくても天井や照明といった非構造部分に危険性があり、避難所として利用ができない事例があった。

②みずほ学園について

障がいや発達につまづきのある未就学児に対する相談や療育を行うセンターとして、当学園の果たす役割は大きい。運営を民間委託する自治体が多いが、当市は今後どのようにしていくのか。

→ 直営で運営していきたい。

9月議会の一般質問から

①市長が目指す富士見市の姿について

基本は前市長の継承ということだが、「子どもにツケをまわさない」という方針も受け継いでいるのか。 → 受け継いでいる。

市長の任期4年間で、市の債務は減るのか。

→ 極力減らしていきたいが、公共財の整備等、必要な起債は行うので、場合によっては増えることもある。

行革はトップが姿勢を示す事も大切。前市長の給与3割カットは継続しないのか。 → そういう考えは取らない。

学力向上には、自ら考える力と基礎学力が必要。家庭学習の促進や、大田原市等他自治体の事例を研究すべき。

→ 基本的には同じ考え。県の学力テストも活用していく。

②市管理の電球について

全てをLED化すべき。 → 全施設を基本としている。

③水害対策について

台風9号で溢れた唐沢堀の抜本的な対策が必要である。

→ 三芳町に雨水対策をお願いする他、対策を考えたい。

Topics

◇ 自転車の条例が制定されました ◇

6月議会では、富士見市自転車の安全な利用の促進に関する条例が可決、成立しました。この条例は自転車利用者が保険に加入する事や、保護者が子どもに乗車用ヘルメットを着用させる事を努力規定として定めています。

私も以前に一般質問で、同趣旨の条例制定を提案していましたが、その際は、駅前ロータリー内を中心に自転車を押して歩く区間を定めるよう求めていました。

残念ながら今回の条例ではそれら規定は盛り込まれませんでした。今後、機会を見て引き続き提案していきたいと思っております。

◇ 水害のボランティア活動を行いました ◇

8月22日の台風9号では市内各所で水害が発生しました。改めて被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。

会派「草の根」では翌23日、特に被害のひどかった山室地区に入り、床上浸水に見舞われたお宅を中心に、濡れた畳や家具の運び出し等のお手伝いをさせて頂きました。初めての経験でしたが、濡れた畳の重さに驚くと同時に、水害を2度と発生させてはならないとの思いを強くしました。

※その後の9月・10月議会において、議会は災害見舞金支給条例を改正するよう求める決議を全会一致で可決しました。（床上浸水のお宅に2万円の見舞金を支給する現状の規定を、金額を引き上げ、今回の水害被災者にも遡及して適用するよう求める内容です）